

前回会議の内容

■ 第11回会議にて【たたき台案】を提示し、議論

- ・今まで議論してきた日田市特有の問題などが読み取れず、先例をまとめた感じになっている。
- ・今後は、個別の条文を見ていきながら、「このような書き方でよいのだろうか」「会議の議論で出てきた内容の趣旨とは違う」「このような文言を入れた方がよいのではないか」ということを議論していく。
- ・いわゆるモンスターペアレント問題などは、条文には盛り込みにくいので、解説の中の一例として取り上げ伝える方法もある。
- ・協働の名の下で行政が住民に仕事を押し付けるような局面も出始めている。特に高齢化している地域では負担になっており、そういうふうにならないように、住民生活を守りながら自治を運営していくことを、自治の基本原則としていくべきではないか。
- ・日田市での自治基本条例の性格付けをどうするか。「議会及び行政」対「市民」がどうか、「市民対市民」の関係性も入れるか。「市民対市民」を入れないのであれば、「まちづくり」という用語よりも「行政運営」という用語の方がわかりやすいのではないか。
- ・市民の役割責務として、「職員の働きぶりを客観的に吟味する」など、頑張る職員に対してはきちんと応援するような文言や解説を入れてみるのもおもしろい。
- ・「買い物の権利」「移動の権利」など盛り込むのが難しい部分があるが、一旦は【たたき台】に入れ込んでおかないと今までの議論が生かされない。これまでの議論で出てきたことはできる限り条文に入れ込んでいく。
- ・条文数は少なくして、解説を充実させていく。

(盛り込む事項について内容の追加・不要などの意見)

・P. 2 <前文>

『広瀬淡窓についての記述』[追加検討](#)

・P. 3 <定義>

『まちづくりの定義』[追加検討](#)

『まちづくり：行政運営並びに個々人が描く地域のあり方など』[追加検討](#)

『市民と住民の区分け』[検討](#)

『市民：事業者を含めることについて』[検討](#)

『市民と市民等で使い分ける』[検討](#)

『市の執行機関についての考え方』[検討](#)

- ・P. 3 <自治の基本原則>
『住民が主人公で、住民がコントロールして行政を動かす』検討
『参加と協働の原則：市民、議会及び市の執行機関』追加検討

- ・P. 4 <市民の権利>
『市民は、市が行う行政サービスを受けることができる』削除検討
『行政運営に参加する権利を有する』追加検討

- ・P. 4 <市民の責務>
『市政運営や行政サービスに伴う負担を受け持つ責務を有する』削除検討

- ・P. 5 <事業者の責務>
『社会的責任を自覚』削除

- ・P. 5 <事業者の権利>追加検討

- ・P. 6 <地域コミュニティ等の役割>
『住民の代表としての自覚を持って目的の達成に努める』追加検討

- ・P. 8 <子どもの健全育成及び権利>
『子どもも市政に対するの関心を持つ』や『日田市の歴史などを学ぶ』追加検討

- ・P. 9 <職員の責務>
『地域活動に参加するよう努めるものとする』追加検討

- その他
『買い物権利』『移動の権利』追加検討

第11回会議では、【たたき台案】の5ページの<事業者の責務>までの確認をした。その中で、<前文>や<目的><定義>などの項目については、一旦飛ばして【たたき台案】全体を最後まで確認した後で、改めて検討することとした。

その他

■ 市民フォーラムの開催準備状況

日時：3月23日（金）または3月26日（月）の18時～21時の間で開催予定

場所：パトリア日田 小ホール

内容：基調講演、日田市の自治基本条例の取組報告、パネルディスカッション